

取扱職種の範囲等の明示

求人者のみなさまへ

株式会社大原キャリアスタッフ

取り扱うべき職種の範囲その他業務の範囲

当事業所の取扱業務範囲は、情報処理・通信技術者、社会福祉の専門的職業、法務の職業、経営・金融・保険の専門的職業、教育の職業、その他専門的職業、事務的職業です。

取扱地域は、東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県、茨城県、栃木県、群馬県、長野県、新潟県、静岡県、石川県、山梨県、愛知県、大阪府、福岡県です。

手数料に関する事項

手数料は、有料職業紹介の届出をした範囲内（各種手当を含む初年度標準年収の上限50%以内）において求人者と合意した金額とし、契約書または覚書等に定めるものとします。

また、求職者が入社後、求職者本人の責めに帰すべき事由により退職に至った場合は、以下の条件で手数料の一部を返戻します。

- ・入社後1ヶ月以内に雇用契約が終了した場合・・・手数料の80%
- ・入社後1ヶ月を超えて3ヶ月以内に雇用契約が終了した場合・・・手数料の50%
- ・入社後3ヶ月を超えて6ヶ月以内に雇用契約が終了した場合・・・手数料の20%

求人者情報の取扱いに関する事項

求人者情報の取扱い者は、職業紹介責任者の木口広明です。

求人者の情報は、職業紹介事業に係るものに限ります。

個人情報の取扱いに関する事項

個人情報の取扱者は、職業紹介責任者の木口広明です。

取扱者は、個人の情報に関して当該情報の本人から情報の開示の請求があった場合は、その請求に基づき本人が有する資格や職業経験等客観的事項に基づく情報の開示を遅滞なく行います。さらに、これに基づき訂正の請求があったときは、当該請求が客観的事実に合致するときは、遅滞なく訂正を行います。

苦情処理に関する事項

苦情処理の責任者は、職業紹介責任者の木口広明です。

苦情の申出があった場合は、誠意をもって対応いたします。

なお、労働者の賃金については、労働基準法第24条により、労働者に直接お支払いください。その他、本所の業務についてご不審な点は、係員におたずねください。